



2017年2月9日

各 位

会社名 テルモ株式会社
代表者名 代表取締役社長 新宅 祐太郎
(コード：4543、東証第一部)
問合せ先 広報室長 大曲 昌夫
(TEL 03-6742-8550)

自己株式取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けの決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2017年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得及びその具体的な取得方法について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社及びオリンパス株式会社 (以下「オリンパス」) は、本日付で当社が公表した「保有株式売却に関するお知らせ」及びオリンパスが公表した「テルモ株式会社による自己株式の買付けへの応募並びに特別利益の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、業務提携を継続する一方で、両社が相互に保有する株式を売却することが、企業価値向上に資すると判断し、合意に至りました。本合意に伴い、オリンパスは保有する当社株式を売却する意向を有しており、当社は、当該売却による株式市場での需給への影響を回避するとともに、資本効率の向上を図る観点から、自己株式の取得を行うことといたしました。なお、オリンパスからは、その保有する当社株式をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

2. 取得の方法

本日 (2017年2月9日) の終値 (最終特別気配を含む) で2017年2月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 11,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.03%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500億円 (上限) |

4. 取得結果の公表

2017年2月10日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2016年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	362,979,428株
自己株式数	16,781,092株

以上